令和８年度　石川県会計年度任用職員の募集案内（週29時間未満）

中央病院

会計年度任用職員とは、地方公務員法第 22 条の 2 によって定められる一般職の地方公務員で、非常勤の職員です。

1　募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

区分	勤務場所	主な職務内容	採用予定数
短時間 非常勤職員	石川県立中央病院 （金沢市鞍月東 2-1）	視能訓練士業務（外来）	１名程度

※上記以外の県の会計年度任用職員の募集については、県のホームページ又はハローワーク等でご確認ください。

2　勤務条件等

項　目	内　　容
任用期間	令和 8 年 12 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
勤務時間	原則として週 4 日。1 日の勤務時間は、6 時間（8 時 30 分から 15 時 00 分）（うち休憩 30 分）ですが、勤務時間については個別に相談に応じます。
休　日　等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
報　酬　等	報酬時間額　1,435 円　～　1,567 円（予定） ※報酬時間額は、学歴・資格・職務経験等を考慮して決定します。 ※その他、期末手当（R8 年度 6 月期：0.37875 月、R8 年度 12 月期：1.2625 月、ただし採用月によって支給率は異なります。）、勤勉手当（R8 年度 6 月期：0.31875 月、R8 年度 12 月期：1.0625 月、ただし採用月によって支給率は異なります）、地域手当 4%相当額、通勤手当相当額等が支給されます。 ただし、期末手当及び勤勉手当については、勤務時間が週 15 時間 30 分未満の場合は支給対象外となります。 ※報酬時間額や期末手当等は条例改正等により変更される場合あり
休　　暇	年次有給休暇、夏期休暇、病気休暇、忌引休暇　等
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。公務上又は通勤による災害についての補償制度があります（ただし勤務時間が週 20 時間未満の場合は適用対象外となります）。
服　　務	地方公務員法上の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 （例）法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務　等 採用後 1 か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に短時間非常勤職員として採用されます。

３　応募資格

現に視能訓練士資格を有している者、かつ、

次のいずれにも該当しないこと(地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと)

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４　応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、視能訓練士の免許証の写しを添付し、次の宛先にメール、郵送又は持参してください。

（宛先）

〒920-8530

石川県金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院　総務課職員係

メールアドレス：syokuin@ipch.jp

※メールの場合は件名に、郵送又は持参の場合は封筒の表に「視能訓練士業務(短時間)業務希望」と朱書きしてください。

５　応募期間

随時募集します。

※窓口での受付時間は、9時から17時45分までです。

※土曜日・日曜日・祝日等の閉院日は窓口での受付を行いません。

６　選考試験

(1) 選考方法

応募用紙をもとに、面接試験を行います。

(2) 面接日・場所

応募用紙が届き次第、こちらからご連絡します。

(3) 内定

選考試験の結果については、面接後約１週間以内にご連絡をします。

７　その他

・提出された書類は一切返却しません。

・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報は、採用事務以外の目的には一切使用しません。

＜問い合わせ先・応募先＞
〒920-8530
石川県金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立中央病院　総務課職員係
TEL　076-231-7855